

第110回定時株主総会招集通知に際しての
電子提供措置事項

出光興産株式会社

主要な営業所及び工場（2025年3月31日現在）

① 当社

区 分	事 業 所
本 社	東京都千代田区大手町一丁目2番1号
製 油 所	北海道（苫小牧市）
事 業 所	千葉（市原市）、徳山（周南市）、愛知（知多市）
支 店	北海道支店（札幌市）、東北支店（仙台市）、 関東第一支店（東京都千代田区）、 関東第二支店（東京都千代田区）、中部支店（名古屋市）、 関西支店（大阪市）、中国支店（広島市）、九州支店（福岡市）
海 外 事 務 所	中東（アブダビ）
研 究 所	次世代技術研究所（袖ヶ浦市）、営業研究所（市原市）、 機能材料研究所（市原市）

② 子会社

会 社 名	所 在 地
出光タンカー(株)	東京都千代田区
昭和四日市石油(株)	三重県四日市市
東亜石油(株)	神奈川県川崎市
出光リテール販売(株)	東京都中央区
出光スーパーバイジング(株)	東京都千代田区
出光エネルギーソリューションズ(株)	東京都千代田区
IDEMITSU INTERNATIONAL(ASIA) PTE. LTD.	Singapore
IDEMITSU APOLLO CORPORATION	Sacramento, U.S.A.
出光ユニテック(株)	東京都港区
(株)エス・ディー・エス バイオテック	東京都千代田区
アグロ カネショウ(株)	東京都千代田区
出光ベトナムガス開発(株)	東京都千代田区
IDEMITSU AUSTRALIA PTY LTD	Brisbane, Australia
IDEMITSU COAL MARKETING AUSTRALIA PTY LTD	Brisbane, Australia
IDEMITSU ASIA PACIFIC PTE. LTD.	Singapore
Idemitsu Americas Holdings Corporation	Houston, U.S.A.

会計監査人の状況

① 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	275百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	609百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分していないため、上記の当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。
2. 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額には、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、有限責任監査法人トーマツに委託した対価が含まれております。
3. 当社の重要な子会社のうち、海外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

③ 監査役会が会計監査人の報酬等について同意した理由

監査役会は、社内関係部門及び会計監査人から必要な資料を入手するとともに報告を受け、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算定根拠などを確認・検証した結果、会計監査人の報酬等の額は適切であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

④ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、決算期統一及び非財務情報の開示に関する助言・指導業務等の対価を支払っております。

⑤ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、必要があると判断したときは、会社法に基づき、会計監査人の解任又は不再任の手続をとるものとします。

業務の適正を確保するための体制（いわゆる「内部統制システム」）及び当該体制の運用状況の概要

【業務の適正を確保するための体制（いわゆる「内部統制システム」）】

内部統制システムの基本方針については、業務の適正を確保するための体制として、取締役会で次のとおり決議しております。

更に、取締役会で、内部統制システムが適切に構築され運用されているかについて確認を行い、実効性あるものとするべく見直しを行っております。

- ① 当社及び子会社の取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ア. 当社の取締役会は、「取締役会規程」に基づき、重要事項について決定するとともに、業務執行の監督にあたる。
 - イ. 「コンプライアンス規程」に基づき、「リスク・コンプライアンス委員会」を設置し、通報窓口等に報告されたコンプライアンス懸念事例に対する適正な対応をモニターするとともに、当社及び子会社におけるコンプライアンス活動を推進する。
 - ウ. 「コンプライアンス行動規範」の下、コンプライアンスに関わる具体的な行動指針等を定めた「コンプライアンスブック」を活用し、当社グループ全体に徹底する。また、当社グループ全体で、コンプライアンスに関する教育及び研修を継続的に実施する。
 - エ. 社内・社外にコンプライアンス相談を受け付ける窓口を設置し、子会社を含めた国内外の従業員等が活用することにより、コンプライアンスに関する疑問点や問題点の解決の一助とするとともに、問題点の早期発見及び是正・抑止に繋げる。
 - オ. 内部統制体制の構築及び全社のコンプライアンス活動を総括推進する総務部を活用し、管理部門間の連携強化と、内部統制の成熟度向上のための取り組みの強化を図る。
 - カ. 内部監査室は、子会社を含め各執行部門における業務の適法性、社内規程に基づく業務執行の状況を確認するための監査を行う。

- ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
職務の執行に係る情報については、「取締役会規程」、「回議書取扱規則」その他社内規程に基づき、保存、管理する。

- ③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程等の体制
- ア. 環境変化とその影響を予測して対応を図るべく、社長を委員長とする「リスク経営委員会」を設置し、潜在的な経営リスクを含め議論する。
 - イ. 「リスクマネジメント基本要綱」に基づき、「リスク・コンプライアンス委員会」を設置し、潜在的なリスクの予見を高める仕組みとして、全社的、統合的なリスクマネジメント活動を推進する。
 - ウ. 「危機発生時の対応規程」その他社内規程に基づき、当社又は子会社において万一重大な危機が発生した場合にも迅速・的確に連絡及び対応をする。
 - エ. 各部室、関係会社は、「内部統制及び自己管理に関する規程」に基づき、業務上のリスクについて、支援ツール「自主点検WEBシステム（SELCHE）」を活用し、PDCAによる内部統制の維持・改善に取り組む。その活動状況をモニタリングしつつ、支援する体制を整備・運用する。
 - オ. 内部監査室は、「内部監査規程」に基づき、各執行部門のリスク管理状況を確認するための監査を行う。
- ④ 財務報告に係る内部統制
- ア. 「財務報告に係る内部統制評価規程」に基づき、グループ全体の財務報告の信頼性を確保するための体制を構築し、財務報告に係る内部統制の適切な整備・運用を図る。
 - イ. 前記ア. の規程に基づき、「財務報告に係る内部統制評価委員会」を設置し、年度整備・運用方針及び評価計画に関する事項、評価範囲の決定に関する事項、評価結果に関する事項等を審議・検討する。
 - ウ. 内部監査室は、定期的に、内部統制の有効性の評価及び必要な改善内容の評価を行う。
- ⑤ 反社会的勢力との関係遮断
- ア. 暴力団・総会屋等の反社会的活動・暴力・不当な要求等をする人物及び団体に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断する。
 - イ. 万一、反社会的勢力が攻撃してきた場合にも、これに屈せず断固として拒否し、「反社会的勢力への対応要領」に基づき、的確に対応する。
- ⑥ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ア. 業務執行を効率的に行うため、執行役員を置く。
 - イ. 「決裁権限規程」及び「業務執行規程」に基づき、取締役会、代表取締役及び取締役の役割と権限を明確にする。
 - ウ. 「経営委員会規程」に基づき、グループ経営に関わる戦略を立案・検討し、業務執行の意思決定

を円滑かつ適正に行うための審議機関として、社長を委員長とする「経営委員会」を設置する。メンバーは、委員長が人事委員会の審議を経た上で決定する。経営委員会は原則月に三度開催する。

- ⑦ 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ア. 「関係会社規程」において、関係会社管理の責任を主管部室と定めるとともに、その果たすべき役割・機能についても明確化する。また、具体的な管理事項、決裁基準、及び関係会社からの報告事項は管理基準別表に定める。主管部室及び関係会社はこれらに従い必要な決裁及び報告を行う。
 - イ. 「関係会社規程」に「関係会社との取引は原則として市場価格ベースとする」旨の基本方針を規定し、利益相反の防止を図る。
 - ウ. 「関係会社規程」に「関係会社取締役・監査役選定基準を規定し、当社の取締役は原則として関係会社の取締役に就任しないものとする。
 - エ. 主要な関係会社においては常勤監査役を選任するか、非常勤監査役を少なくとも1名は、主管部室の役職者またはコーポレート部室から派遣することで、関係会社の内部統制に係る経営サポート及びモニター機能を強化する体制を構築する。
 - オ. グループ標準のITインフラの活用により、業務の効率化を図る。
 - カ. 事業部室・関係会社ごとに安全確保や品質保証の更なる自律化を推進する。当社グループ全体としては、安全環境本部・品質保証本部による牽制・統括機能を強化する。
- ⑧ 当社の監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項
監査役からの要請に基づき、監査役の職務を補助すべき従業員として、監査役会事務局にスタッフを配置する。
- ⑨ 前記⑧の従業員の取締役からの独立性及び当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ア. 監査役会事務局のスタッフは専任の職務とし、その人事異動・評価等の最終決定には監査役の同意を要することとする。
 - イ. 「組織規程」に監査役会事務局の職務を規定する。
- ⑩ 当社及び子会社の取締役及び従業員並びに子会社の監査役が当社の監査役（監査役会）に報告をするための体制等、当社の監査役への報告に関する体制
- ア. 取締役、執行役員及び部長は、「業務執行規程」に基づき、所定の事項を監査役に報告する。
 - イ. 内部監査室は、「内部監査規程」に基づき、監査結果を監査役に報告する。

- ウ. 「リスク・コンプライアンス委員会」にオブザーバーとして常勤監査役の出席を求め、「コンプライアンス相談窓口」の相談・対応状況、コンプライアンスの懸念事項等を適宜共有する。
 - エ. 取締役及び従業員並びに子会社の取締役、監査役及び従業員は、当社又は子会社に著しい損害を及ぼす恐れがある事実及び法令・定款に違反する重大な事実等が発生した場合又はこれらの事実等の報告を受けた場合には、速やかに監査役に報告する。また、子会社の監査役は、監査役からの要請に応じ、職務の執行に関する事項を報告する。
- ⑪ 前記⑩の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ア. 前記⑩の報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。
 - イ. 「コンプライアンス相談窓口」に相談したことにより、不利益な取扱いを受けることのない旨を「コンプライアンスブック」、「コンプライアンス相談窓口規則」に記載するとともに、研修等により周知徹底する。
- ⑫ 監査役 of 職務の執行について生じる費用等の処理に係る方針に関する事項
- 取締役の職務の執行の監査、会計監査人の選解任等、監査役 of 役割・責務を果たすに当たって必要な費用は、当社が負担する。
- ⑬ その他当社の監査役（監査役会）の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ア. 代表取締役は、監査役と原則として四半期に一度、定期的なミーティングを開催する。
 - イ. 内部監査室は、内部監査スケジュールや往査等に関して、監査役及び会計監査人と緊密に調整、連携する。
- 注 以上の体制は、経営の効率化とガバナンス強化を図るために実施した事項を反映し、2025年4月15日開催の取締役会で決議したものであります。

【業務の適正を確保するための体制（いわゆる「内部統制システム」）の運用状況の概要】

当社は、取締役会において決議された「業務の適正を確保するための体制（いわゆる「内部統制システム」）」に基づき、当社及び子会社の内部統制システムを整備し、運用しております。

当社は、「業務の適正を確保するための体制（いわゆる「内部統制システム」）」を制定後、毎年見直しており、当期は、2024年5月の取締役会の決議に基づき運用しました。

当期において重要と考える内部統制上の主要な取り組みは、以下のとおりです。

① コンプライアンスに関する取り組み

ア. 「リスク・コンプライアンス委員会規程」に基づき、リスク・コンプライアンス委員会を7回開催しました。また、「コンプライアンス行動規範」の浸透、推進のために、全ての職場に、コンプライアンス推進責任者・推進担当役職者・推進担当者による推進体制を敷いております。

イ. 当社及び子会社の経営陣・従業員を対象にコンプライアンスに関するeラーニング、及び、アンケートを実施するとともに、新入社員対象の研修及び新任役職者対象の研修を実施しました。更に、全社員のコンプライアンス意識向上を目的に、17事業所を巡回して対面型の研修会とコンプライアンス推進関係者との意見交換を実施しました。

また、イントラネット上に設置したポータルサイト「コンプライアンスの部屋」を活用し、コンプライアンスブックや社内外のコンプライアンス関係事例を周知し、コンプライアンスの徹底を図っております。

ウ. 社内外に設置したコンプライアンス相談窓口が受け付けた相談及び対応の内容は、リスク・コンプライアンス委員会で報告されるとともに常勤監査役にも共有されております。各事案への対応及び再発防止に向けた取り組みに対する助言、モニターをリスク・コンプライアンス委員会にて実施しております。

エ. 2024年9月20日付「当社子会社への高圧ガス保安法に基づく行政処分について」にて公表したとおり、当社子会社で高圧ガス保安法違反の事例が認められました。当社としても、臨時監査等を通じて当該子会社のガバナンス強化を図るとともに、社内内事業所・製油所に対する安全環境監査でも同様の違反がないかを再確認しています。また、2025年度の安全環境本部活動に「コンプライアンスの再徹底」を重点課題として追加しました。

② リスクマネジメントに関する取り組み

ア. 社長を委員長とする「リスク経営委員会」により、経営的な視点で外部・内部の環境変化とそのリスク影響を予測し、対応に向けた議論を行っています。また、リスク・コンプライアンス委員会にて、危機発生 of 未然防止、BCP の整備、リスクの拡大防止、及び新たなリスクへの対応に向けた計画の立案と実施状況を確認しております。当期は、リスク・コンプライアンス委員会を7回開催し、上記に

加えて、次年度のリスクマネジメントの運用向上に向けた審議を重ねました。その過程で、社外取締役・監査役を含む役員インタビューを実施し、当社を取り巻くリスクについて認識を確認しました。

- イ. リスクマネジメントにおいては、業務リスク（事故、災害、違反等）を認識次第、Bad-News Firstの姿勢で発生部室より速やかに報告させ、リスク・コンプライアンス委員会の支援の下、早期に全社的な対応を講じ、そのリスクの影響の拡大防止を図ることに力を入れております。また、海外駐在員向けに設置した「海外アドミ相談窓口」から予防のための事例・対策の水平展開を図っております。
- ウ. 2025年3月14日付「千葉事業所 重油脱硫装置における労働災害事故の発生および再発防止について」にて公表したとおり、当社千葉事業所で協力会社の従業員の方1名が死亡、当社従業員を含む5名が負傷する労働災害事故が発生しました。外部有識者を委員長とした事故調査委員会により、事故調査報告書として事故原因と再発防止策が取りまとめられ、当社は委員会からの提言を受けた再発防止策を講じます。また、2025年度の安全環境本部の重点課題に「協力会社の安全管理の強化」を掲げ、より安全な職場作りに取り組みます。
- エ. 当社グループ内で2022年に顕在化した試験不適切行為に類似した行為が行われていないか、海外関係会社まで拡張して点検を継続するとともに、新任の品質保証担当課長に対する基礎研修の中で事例教育を行いました。また、従業員各層に対して品質の重要性理解促進を目的とした講演会を行いました。
- オ. 大地震等の不測の事態が発生しても、重要事業・業務の継続、または早期復旧させるための計画として事業継続計画(BCP)を策定しています。不測の事態におけるBCPの実効性を高めるため、毎年内容を確認し、環境変化なども踏まえながら更新しております。
- カ. 南海トラフ巨大地震を想定した総合防災訓練を実施し、発災時の対策本部の立ち上げ及び運営の流れを確認しました。
- キ. ITセキュリティ体制の強化として、情報系・制御系システムの自主点検、セキュリティ監査、セキュリティポータルでの啓発並びにeラーニング（情報系、制御系、独自にウェブサイトや業務システムを運用している担当者向け）を実施しました。

③ 監査役監査の実効性確保の取り組み

- ア. 代表取締役は、監査役と四半期に一度定期的なミーティングを行っております。また、経営委員会、リスク・コンプライアンス委員会など重要会議を通じ、監査役とコンプライアンス、リスクマネジメントを含めた諸課題を共有しております。
- イ. 内部監査室及び管理部門は、監査役との情報交換など連携強化に努めております。
また、事業部門、国内外の事業所および子会社は、監査役による現地ヒアリングへ適切に対応するよう努めております。
- ウ. 監査役は、子会社及び関連会社監査役等との連携を図っております。

④ 内部監査に関する取り組み

- ア. 2024年度は、現地往査を中心としながらリモートも併用し、内部監査、内部統制評価を実施しました。
- イ. 年度内部監査計画に基づき、「経営目標の達成に向けたリスクマネジメントの状況」、「コンプライアンスの遵守状況」、「業務の有効性と効率性」を内部監査の重点項目とし、国内外の事業所、子会社の内部監査を実施しております。
当期は、内部統制上のリスクで優先順位を決め、中期計画の重点課題先等も考慮し、国内外19件を実施しました。(米州子会社Idemitsu Americas Holdingsと連携した監査3件を含む)
また、2023年度に実施したテーマ監査「販売活動における不適切行為防止への取り組み」のフォローアップを32部署に対して実施しました。
- ウ. 財務報告に係る内部統制に関し、制度、仕組みの整備及び運用の状況(全社的内部統制)並びに業務プロセスの文書化及び運用の状況(業務プロセス統制)を評価し、「財務報告に係る内部統制評価委員会」の確認を得ております。
当年度においては適用開始となった財務報告に係る内部統制評価の実施基準改訂に基づき、評価範囲選定方法と評価手続きを見直しました。見直しに伴い評価対象となる関係会社及び業務プロセスの追加を行い、また評価手続きについては全社的統制、決算財務報告プロセス統制、業務プロセス統制、IT全般・業務処理統制各々において改訂趣旨に見合う評価項目の見直しを行った上で、評価しました。

⑤ 子会社管理に関する取り組み

- ア. 関係会社規程、及び管理基準別表に基づき、関係会社に関連したグループ重要案件は、投融資委員会、経営委員会等で慎重に審議の上、定められた決裁者によって適切に意思決定しております。
- イ. 主要な関係会社においては常勤監査役を選任するか、ガバナンス強化とリスク低減を目的として総務部に設置した「経営コンサルティンググループ」から非常勤役員(監査役、取締役)を派遣しております。これらの役員は、当社監査役、会計監査人と情報共有することにより、監査の実効性を高める体制としております。
また、子会社の内部統制強化にあたっては、自己管理のPDCAを高度化するためのツールとして「自主点検WEBシステム(SELCHE)」の導入を進めました。

連結株主資本等変動計算書

(2024年 4月 1日から
2025年 3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	168,351	390,341	1,037,716	△11,006	1,585,403
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△46,140		△46,140
親会社株主に帰属する当期純利益			104,055		104,055
連結子会社の決算期変更に伴う増減			13,159		13,159
連結範囲の変動			△4,084		△4,084
自己株式の取得				△165,320	△165,320
自己株式の処分		0		136	136
自己株式の消却		△36,499		36,499	-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		851			851
土地再評価差額金の取崩			6,519		6,519
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	△35,648	73,509	△128,683	△90,822
当 期 末 残 高	168,351	354,693	1,111,225	△139,690	1,494,580

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額							非 支 配 主 分	純資産合計	
	そ の 他 の 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 上 減 損	延 滞 益	土 地 再 評 価 差 額 金	地 価 金	為 替 換 算 勘 定 調 整 額	退 職 給 付 累 計 額			そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計
当 期 首 残 高	5,918	△4,255		155,282		31,652	25,895	214,492	12,636	1,812,531
連結会計年度中の変動額										
剰余金の配当										△46,140
親会社株主に帰属する当期純利益										104,055
連結子会社の決算期変更に伴う増減										13,159
連結範囲の変動										△4,084
自己株式の取得										△165,320
自己株式の処分										136
自己株式の消却										-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動										851
土地再評価差額金の取崩					△6,519			△6,519		-
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△1,734	3,240		△10,915	20,221	7,001	17,814		4,694	22,509
連結会計年度中の変動額合計	△1,734	3,240		△17,434	20,221	7,001	11,295		4,694	△74,832
当 期 末 残 高	4,184	△1,014		137,848		51,873	32,896	225,788	17,330	1,737,699

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 119社
- ・主要な連結子会社の名称 出光タンカー(株)
昭和四日市石油(株)
東亜石油(株)
出光リテール販売(株)
出光スーパーバイジング(株)
出光エナジーソリューションズ(株)
IDEMITSU INTERNATIONAL(ASIA) PTE. LTD.
IDEMITSU APOLLO CORPORATION
出光ユニテック(株)
(株)エス・ディー・エス バイオテック
アグロ カネショウ(株)
出光ベトナムガス開発(株)
IDEMITSU AUSTRALIA PTY LTD
IDEMITSU COAL MARKETING AUSTRALIA PTY LTD
IDEMITSU ASIA PACIFIC PTE. LTD.
Idemitsu Americas Holdings Corporation

② 非連結子会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称 出光ルブテクノ(株)
- ・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社はいずれも小規模であり、各社の総資産、売上高、当期純損益（持分相当額）及び利益剰余金（持分相当額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

③ 議決権の過半数を所有しているにもかかわらず子会社としなかった会社の状況

- ・当該会社の名称 アストモスエネルギー(株)
- ・子会社としなかった理由 アストモスエネルギー(株)は、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号）の第175項より共同支配企業と判定し、持分法に準じた処理方法を適用するため子会社から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法適用の非連結子会社又は関連会社数

30社

- ・主要な会社の名称

アストモスエネルギー(株)

出光クレジット(株)

(株)プライムポリマー

Nghi Son Refinery and Petrochemical LLC

(株)INPEXノルウェー

富士石油(株)

② 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・主要な会社等の名称

ユニオン石油工業(株)

國宏股份有限公司

- ・持分法を適用しない理由

各社の当期純損益（持分相当額）及び利益剰余金（持分相当額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

③ 持分法適用手続に関する特記事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

(3) 連結の範囲及び持分法の適用範囲の変更に関する事項

① 連結の範囲の変更

- ・新規連結子会社の数
- ・連結子会社の名称

13社

Idemitsu Efuels America Corp.
アグロ カネショウ(株)

Idemitsu Advanced Materials (Malaysia) Sdn. Bhd.
出光アドバンストマテリアルズ코리아(株) 他9社

Idemitsu Efuels America Corp.は新たに投資設立により、アグロ カネショウ(株)は株式の取得により、連結の範囲に含めております。

Idemitsu Advanced Materials (Malaysia) Sdn. Bhd.および出光アドバンストマテリアルズ코리아(株)は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

- ・連結除外会社の数
- ・連結子会社の名称

5社

出光グリーンパワー(株)

IDEMITSU CHEMICALS SOUTHEAST ASIA PTE LTD 他3社

出光グリーンパワー(株)は出光興産(株)を存続会社とする吸収合併により、IDEMITSU CHEMICALS SOUTHEAST ASIA PTE LTDは重要性が乏しくなったため、連結の範囲から除外しております。

② 持分法の適用範囲の変更

- ・新規持分法適用会社の数
- ・持分法適用会社の名称

3社

富士石油(株)

HIF Global LLC 他1社

富士石油(株)は株式の追加取得により、HIF Global LLCは出資による持分の取得により、いずれも関連会社に該当することとなったため、持分法適用の範囲に含めております。

- ・持分法適用除外会社の数

なし

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結計算書類作成上、必要な調整を行っております。

従来、決算日が12月31日の連結子会社については、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っておりましたが、連結計算書類のより適正な開示を図るため、当連結会計年度より、一部の連結子会社（IDEMITSU INTERNATIONAL(ASIA) PTE. LTD.他合計28社）については、決算日を3月31日に変更、又は連結決算日である3月31日に仮決算を行い連結する方法に変更しております。

なお、当該連結子会社の2024年1月1日から2024年3月31日までの損益については、利益剰余金の増加13,159百万円として調整しております。また、同期間に発生した為替換算調整勘定12,537百万円については、その他の包括利益累計額及び非支配株主持分への調整としております。

(5) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

ア. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

イ. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法を採用しております。

なお、貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

ウ. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ア. 有形固定資産 (リース資産を除く) 主として定額法を採用しております。
- イ. 無形固定資産 (リース資産を除く) 主として定額法を採用しております。
ただし、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
顧客関連資産については、効果の及ぶ期間(20年)で定額法により償却しております。
- ウ. リース資産 主としてリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

- ア. 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率を考慮して、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- イ. 賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
- ウ. 修繕引当金 将来の修繕費用の支出に備えるため、定期修繕を必要とする油槽及び機械装置並びに船舶について将来発生すると見積もられる点検修理費用のうち、当連結会計年度までの負担額を計上しております。
- エ. 契約損失引当金 将来の契約履行に伴い発生する可能性のある損失に備えるため、合理的に算定した損失見込額を計上しております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

ア. 製品の販売

燃料油セグメントにおいては石油精製製品、基礎化学品セグメントにおいてはオレフィン・アロマ製品、高機能材セグメントにおいては潤滑油・機能化学品等の生産・販売を行っております。資源セグメントにおいては、原油、天然ガス及び石炭等のエネルギー資源の探鉱・開発・生産・販売を行っております。

これらの販売は、製品の支配が顧客に移転したとき、すなわち製品を顧客へ引き渡した時点で、製品の法的所有権、物的占有権、製品の所有に伴う重要なリスク及び経済価値が移転し、顧客から製品の対価を受ける権利を得るため、その時点で収益を認識します。また収益は、顧客との契約による取引価格に基づき認識しており、当社及び連結子会社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で取引価格を算定しております。付加価値税及び軽油引取税のように、販売時点において課税され、代理人として回収していると考えられる税額は、売上高に含めず純額で表示します。一方、揮発油税のように、販売以前の過程において課税され、売上金額に含まれている税額は売上高に含めております。取引の対価は製品の引き渡し後1年以内に受け取るため、重大な金融要素を含んでおりません。変動性がある値引き等を含む変動対価については、過去、現在及び予想を含む合理的に利用可能な全ての情報を用いて当社及び連結子会社が権利を得る対価の金額を見積り、重大な戻入が生じない可能性が非常に高い範囲でのみ売上高を認識しております。

イ. 電力の販売

電力・再生可能エネルギーセグメントにおいては、主に発電（火力、太陽光、風力等）・電力販売を行っております。

発電・電力販売に係る収益は、毎月の検針により使用料を計量し、それに基づき算定される料金を当月分の収益として認識します。また決算月に実施した検針の日から決算日までに生じた収益を見積り、会計期間に応じた収益を計上しております。収益は、顧客との契約による取引価格に基づき認識しており、取引の対価は製品の引き渡し後1年以内に受け取るため、重大な金融要素を含んでおりません。

⑤ 重要なヘッジ会計の方法

ア. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジを採用しております。

なお、特例処理の要件を充たす金利スワップ取引については特例処理を採用しております。

イ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約、通貨オプション取引、外貨建借入金

原油、石油製品スワップ取引

先物取引、石炭スワップ取引

金利スワップ取引、金利通貨スワップ取引、金利オプション取引

ヘッジ対象：外貨建債権債務、外貨建予定取引
原油及び石油製品の販売・購入取引
石炭の販売・購入取引、借入金

ウ. ヘッジ方針

当社及び一部の連結子会社は各社の規程に基づきヘッジ対象に係る価格変動リスク及び金利・為替変動リスクをヘッジすることを目的として実需の範囲でのみ実施しております。

エ. ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジの有効性評価は、ヘッジ手段とヘッジ対象の対応関係を確認することにより行っております。なお、ヘッジ対象となる資産・負債又は予定取引に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺するものであることが事前に想定される取引については、有効性の判定を省略しております。

⑥ のれんの償却に関する事項

のれんについては、その効果の発現すると見積られる期間（5年～20年）で定額法により償却しております。

⑦ その他連結計算書類作成のための重要な事項

ア. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。また、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算しております。なお、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

イ. 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年～14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、原則として発生した連結会計年度に一括費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。なお、退職給付の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ウ. 繰延資産の処理方法

社債発行費及び株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

エ. 関連する会計基準等の定めが
明らかでない場合に採用した会
計処理の原則及び手続
(自己株式の取得)

当社は、2025年2月12日開催の取締役会において、自己株式取得に係る事項について決議し、2025年3月19日に取得が完了しています。なお、自己株式の取得には一括取得型自己株式取得(ASR)(以下「本手法」)を用いております。本手法は、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に該当するものとして、以下のとおり会計処理を行っております。

(ア) 本手法の概要

当社はまず、2025年3月19日にToSTNeT-3により一株あたり1,152.5円で、60,737,500株、700億円に相当する自己株式を取得しました(以下「本買付」という。)

本買付にあたっては、大和証券株式会社が借株をした上で売付注文を行いました。

大和証券株式会社およびその関係会社(以下「大和証券グループ」という。)は本買付における売付注文の約定の後、借株の返済を目的として自らの判断と計算において当社株式を株式市場の内外で取得する予定であります(以下「ショートカバー取引」という。)。次に、本買付において大和証券株式会社が売却した当社普通株式の売却金額(以下「基準金額」という。)については、当社の実質的な取得単価が平均株価と同じになるように、別途、本ASR取引において当社が発行する新株予約権(以下「本新株予約権」という。)の割当先である大和証券株式会社(以下「割当予定先」という。)との間で当社株式を用いた調整取引を行います。具体的には、①平均株価が1,152.5円よりも高い場合は、本新株予約権の行使により、「本買付において割当予定先が売却した当社普通株式の数」(以下「基準株式数」という。)から「基準金額を平均株価で除して得られる株式数」を控除して算出される数の当社株式を割当予定先に交付し、逆に、②平均株価が1,152.5円よりも低い場合は、「基準金額を平均株価で除して得られる株式数」から基準株式数を控除して算出される数の当社株式を割当予定先から無償で取得することを合意しております。かかる取得株式数の調整は、大和証券グループが必要と判断するショートカバー取引を完了した後、2025年9月11日から2026年3月16日までに行われる予定です。

(イ) 会計処理の原則及び手続 ToSTNeT-3を利用して取得した当社株式については、取得価額により連結貸借対照表の純資産の部に「自己株式」として計上しております。なお、本手法により取得した当社株式については、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

当該会計処理方針に基づき、当連結会計年度において、連結貸借対照表の純資産の部に「自己株式」として69,999百万円を計上しております。

(6) 会計方針の変更

該当する事項はありません。

(7) 表示方法の変更

該当する事項はありません。

(8) 会計上の見積りに関する注記

当社の連結計算書類は、資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす経営者の見積り及び仮定を含んでおります。これらの見積り及び仮定は、過去の実績及び連結会計年度末日現在において合理的であると考えられる様々な要因等を勘案した経営者の最善の判断に基づいております。その性質上、実際の結果は、これらの見積り及び仮定とは異なる可能性があります。

当社の連結計算書類に重要な影響を与える可能性のある項目は以下のとおりであります。

① 持分法適用会社への投融資の評価

当社は持分法適用関連会社のNghi Son Refinery and Petrochemical LLC（以下「NSRP」という。）に対して出資と融資を行っており、連結子会社を通じて融資と資金の立替を行っております。連結計算書類作成にあたり、財政状態や経営成績は長期貸付金の公正価値及び回収可能価額並びに未収入金の回収可能価額に影響を与えます。当該投融資の連結貸借対照表における科目及び計上額は以下のとおりであります。

	科目	計上額 (百万円)
出資	投資有価証券	－
融資	長期貸付金	53,913
	貸倒引当金	△53,913
		－
資金の立替	未収入金	143,739

上記のほか、注記事項「2. 連結貸借対照表に関する注記」に記載のとおり、NSRPの銀行借入に対して完工保証110,272百万円（当社負担分）を行っております。この完工保証については、債務保証損失引当金の計上は行っておりません。

NSRPは商業生産開始当初の装置稼働率の低迷やその後の製品市況の悪化により、過年度に多額の営業損失を計上したことから、2020年度より債務超過が継続しております。当期においては、装置稼働率は高水準を維持しているものの、製品マージンの悪化により営業損失を計上したことに加えて、多額の借入に伴う財務費用の影響により前期に続き純損失を計上しました。

当社の連結計算書類では、NSRPに対する長期貸付金及び未収入金について、見積将来キャッシュ・フロー及び期待収益率（割引率）を使用したDCF法に基づき公正価値及び回収可能価額の評価を実施するとともに、完工保証に対する債務保証損失引当金の計上要否の検討を実施しました。この結果、当連結会計年度においては長期貸付金に対して、貸倒引当金繰入額12,870百万円を計上しました。

将来キャッシュ・フローの見積りは、装置稼働率等の仮定が含まれるNSRPの将来事業計画に最新の製品マージンを反映して作成しており、これらの仮定はNSRPの当連結会計年度までの実績や外部環境に対する将来予測（需給動向及び製品マージン、地政学的リスク、気候変動対応等）を踏まえて決定しております。また、割引率については、NSRPへの投融资の固有リスクに加えて、見積将来キャッシュ・フローに反映されていない脱炭素への世界的な取組みや各国の通商政策に起因する不確実性を反映しております。

製品マージンの上昇（下落）は公正価値及び回収可能価額の増加（減少）に寄与し、割引率の上昇（下落）は公正価値及び回収可能価額の減少（増加）に寄与します。

これらの仮定の変動は連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

② 固定資産の評価

有形固定資産及び無形固定資産については資産のグルーピングごとに減損の兆候を検討し、兆候が存在する場合には減損テストを実施しております。

減損テストにおける回収可能価額を算定するにあたっては、将来キャッシュ・フローの見積りや割引率等を決定しており、将来キャッシュ・フローは経営者が承認した事業計画を基礎として、経営者の最善の見積りと判断により決定しております。将来キャッシュ・フローに含まれる販売数量や商品価格、外国為替相場等は将来の経済情勢、気候変動対応に向けた低炭素社会への移行や日本国内における人口構成の変化などに伴う製品需要の減少等の不確実な要素の変動によって影響を受けるため、これらの見積りや回収可能価額の見直しが必要となった場合に、連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(9) 会計上の見積りの変更

重要な会計上の見積りの変更はありません。

なお、資産除去債務の一部について見積りの変更を行っております。その内容については、注記事項「10. 資産除去債務に関する注記」に記載しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保資産

① 工場財団抵当	
土地	362,575百万円
機械装置	27,392百万円
その他	17,487百万円
② その他担保	
土地	8,077百万円
投資有価証券	3,218百万円
出資金	1,330百万円
計	420,081百万円

上記の投資有価証券及び出資金は、関連会社の借入金等の担保として差し入れております。

また、上記のほか、NSRPの金融機関からの借入金の担保として、同社に対する出資金（投資有価証券）及び貸付金（長期貸付金）を供しております。同社には持分法を適用しており、それぞれの連結貸借対照表価額は以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券（百万円）	—
長期貸付金（百万円）	—

担保付債務

① 工場財団抵当	
未払金	45,636百万円
② その他担保	
未払金	13,548百万円
計	59,184百万円

未払金は、揮発油税の支払に係るものであります。

また、上記のほか、工場財団には、銀行取引に関わる根抵当権が設定されておりますが、実質的には担保付債務はありません。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 2,160,895百万円

(3) 偶発債務

連結会社以外の下記会社等の金融機関等からの借入等に対し、債務保証等を行っております。

① 債務保証

バイオマス燃料供給有限責任事業組合	12,764百万円
Idemitsu Lube South America Ltda.	1,139百万円
小安地熱(株)	920百万円
その他	453百万円
計	15,277百万円

② 完工保証

ベトナム社会主義共和国におけるNSRPIによるニソン製油所・石油化学コンプレックス建設プロジェクトに関するプロジェクト・ファイナンスに完工保証を行っております。当社分の保証負担額は次のとおりであります。

保証負担額（当社分）	110,272百万円
------------	------------

今後の状況の変化によっては、当社は銀行団より完工保証の履行請求を受ける可能性があります。完工保証を履行することとなった場合は、当社の財政状態及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があります。

(4) 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日 法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日 法律第19号）に基づき、当社の事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に、これを控除した額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

① 再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日 政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定する方法、第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に合理的な調整を行って算定する方法、及び第5号に定める不動産鑑定士の鑑定評価によって算出しております。

② 再評価を行った年月日 2002年3月31日

③ 再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額
△96,954百万円

3. 連結損益計算書に関する注記

該当する事項はありません。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	1,392,642千株	－千株	34,563千株	1,358,078千株

(注) 普通株式の発行済株式総数の減少34,563千株は、取締役会決議に基づく自己株式の消却によるものです。

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	13,602千株	154,609千株	34,769千株	133,441千株

(注1) 自己株式数の増加154,609千株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加154,608千株、単元未満株式の買取による増加0千株であります。

(注2) 自己株式数の減少34,769千株は、取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少34,563千株、役員報酬BIP信託の払出による減少206千株、単元未満株式の買増請求による減少0千株であります。

(注3) 当連結会計年度末の自己株式数のうち、役員報酬BIP信託が保有する株式数は3,124千株であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

2024年5月14日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 22,117百万円
- ・1株当たり配当額 16円
- ・基準日 2024年3月31日
- ・効力発生日 2024年6月4日

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式に対する配当金53百万円が含まれております。

2024年11月12日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 24,022百万円
- ・1株当たり配当額 18円
- ・基準日 2024年9月30日
- ・効力発生日 2024年12月6日

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式に対する配当金56百万円が含まれております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

2025年5月13日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 22,099百万円
- ・1株当たり配当額 18円
- ・基準日 2025年3月31日
- ・効力発生日 2025年6月4日

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式に対する配当金56百万円が含まれております。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、設備計画等に照らして必要な資金（主に銀行借入、社債発行）を調達しております。一時的な余資は、安全性の高い預金等で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入、コマーシャル・ペーパーなどにより調達しております。

デリバティブ取引は、後述する実需に伴うリスクを回避・軽減するために利用しており、投機的な取引は行っておりません。また、当社及び一部の連結子会社はヘッジ会計を採用しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、製品の輸出等に伴う外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券のうち、市場価格のない株式等以外のその他有価証券である上場株式は、市場価格の変動リスクに晒されております。

貸付金は、主に関係会社に対するものであり、貸付先の信用リスクに晒されております。定期的に財務状況等を把握し、適切な管理に努めております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。また、原料等の輸入に伴う外貨建ての営業債務は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として外貨建ての営業債権をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金、コマーシャル・ペーパー及び社債のうち、短期借入金やコマーシャル・ペーパーは主に原材料の購入のほか営業費用等の資金調達であり、長期借入金及び社債は主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されており、また外貨建借入金は為替変動リスクに晒されております。このうち長期借入金の大宗は、金利スワップ取引を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引、原油及び石油製品等の市場価格変動リスクに対するヘッジを目的とした原油・石油製品等のスワップ及び先物取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「(5) 会計方針に関する事項⑤ 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

③金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

当社は、各事業部門が定める債権管理規程・要領に従い、営業債権について事業部ごとに取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先との間の支払条件、残高、担保等を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、連結子会社についても当社の規程に準じて、同様の管理を行っております。グループ全体の債権管理状況については、総務部が一元的なモニタリングを行っており、与信委員会に毎月報告を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、国際的信用力の高い金融機関、商社及び先物取引所会員等に限定して取引を実施しているため、信用リスクはほとんどありません。

イ. 市場リスク（為替、金利、原油・石油製品価格等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、月別に把握された為替の変動リスクに対して、実需の範囲内で先物為替予約を利用してヘッジしております。

また、当社は、長期借入金に係る支払金利の変動リスクをヘッジするために、金利スワップ（支払固定・受取変動）取引を利用しております。

当社及び一部の連結子会社は、原油・石油製品等の市場価格変動リスクをヘッジするために、実需の範囲内で原油・石油製品等のスワップ及び先物取引を利用しております。

投資有価証券である株式は、業務上の関係を有する取引先企業株式を必要最小限にて保有しており、上場株式については四半期毎に時価を把握し、非上場株式については年度毎に財務状況等の情報を入手して経営内容を把握しております。

デリバティブ取引については、利用目的、取引方針、取引に係る権限及び手続、報告体制等を定めたデリバティブ管理規程に基づき、毎年、デリバティブを行う各部署が取引の方針と計画を作成し、総務部の審査およびデリバティブ委員会の審議を経て承認しております。取引の執行及び管理は、為替・金利関連については経理財務部が、商品関連については需給部等が、それぞれ執行と管理の部署を分けて行っております。

また、内部統制の観点から取引及び管理の状況を、総務部がモニタリングを行っており、デリバティブ委員会に毎月報告しております。連結子会社についても、当社のデリバティブ管理規程に準じて制定した社内管理規程に基づいて取引の執行と管理を行っております。

ウ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

営業債務や借入金及び社債は、流動性リスクに晒されておりますが、当社は各部署からの情報に基づき経理財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、適正な手許流動性を維持することにより、流動性リスクを管理しております。連結子会社については、各社が作成する資金繰計画に基づき、当社からのグループ金融等により調達を行っております。また、突発的な資金需要に備えるため金融機関との間で特定融資枠契約（コミットメントライン契約）を締結しております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日現在における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額282,394百万円）は、「投資有価証券」には含めておりません。「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「未収入金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」「コマーシャル・ペーパー」「未払金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。また、貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資（連結貸借対照表計上額13,072百万円）についても注記を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)投資有価証券	23,369	16,611	△6,757
(2)長期貸付金	56,490		
貸倒引当金（注1）	△53,942		
	2,547	2,547	－
資産計	25,917	19,159	△6,757
(1)社債（1年内償還予定を含む）	140,000	134,625	△5,375
(2)長期借入金	409,879	398,379	△11,499
負債計	549,879	533,004	△16,874
デリバティブ取引（注2）	9,921	9,921	－

(注1) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注2) デリバティブの取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	16,611	－	－	16,611
長期貸付金	－	－	－	－
デリバティブ取引	－	9,921	－	9,921
資産計	16,611	9,921	－	26,533

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	－	2,547	－	2,547
資産計	－	2,547	－	2,547
社債 (1年内償還予定の社債を含む)	－	134,625	－	134,625
長期借入金	－	398,379	－	398,379
負債計	－	533,004	－	533,004

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期貸付金 (時価で連結貸借対照表に計上しているもの)

NSRPに対する長期貸付金は、レベル3に分類しております。なお、公正価値評価により過年度において帳簿価額の全額を損失計上しております。公正価値の算定の詳細については、以下「③レベル3に分類された金融商品」をご参照下さい。

長期貸付金 (上記以外のもの)

将来キャッシュ・フローを同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定している長期貸付金は、レベル2に分類しております。また、貸倒懸念債権の時価は、債務者の固有リスクを反映した期待収益率(割引率)による将来キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等を基に算定しており、時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。NSRPに対する長期貸付金はレベル3に分類しており、当連結会計年度末において帳簿価額の全額に対して貸倒引当金を計上しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価は、取引先金融機関等から提示された価格、又は為替レート及び金利等の観察可能なインプットに基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債（1年内償還予定の社債を含む）

当社の発行する社債の時価は、市場価格を用いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

③ レベル3に分類された金融商品（時価で連結貸借対照表に計上しているもの）

レベル3に分類された長期貸付金の増減は、以下のとおりであります。

当連結会計年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)		
期首残高	—	百万円
当期損益計上額（※）	—	
期末残高	—	

(※) 公正価値評価により過年度において帳簿価額の全額を損失計上しているため、当連結会計年度末における残高はありません。

レベル3に分類される長期貸付金の公正価値の算定方法については、注記事項「1. (8) 会計上の見積りに関する注記」をご参照下さい。当該評価方法に従い、経理担当部門が算定を行い、インプットの妥当性及び時価のレベル分類の適切性を部門の権限者が確認の上、承認しております。

6. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、東京都、大阪府、その他の海外を含む地域において、賃貸用のオフィスビル、原油備蓄タンク、商業施設等（土地を含む）を保有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は△237百万円（賃貸収益は主に売上高、賃貸費用は主に販売費及び一般管理費に計上）、固定資産除売却損益は△1,582百万円（特別損益に計上）、減損損失は1,052百万円（特別損失に計上）であります。

(2) 賃貸等不動産の時価等に関する事項

（単位：百万円）

連結貸借対照表計上額	時価
82,493	103,157

（注1）連結貸借対照表計上額は取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

（注2）期末の時価は主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）であります。

7. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（単位：百万円）

地域	報告セグメント						その他 (注)	合計
	燃料油	基礎化学品	高機能材	電力・再生 可能エネルギー	資源	計		
日本	5,615,592	384,304	235,014	124,094	182,721	6,541,727	10,419	6,552,146
アジア・オセ アニア	1,252,198	195,022	194,098	35	63,025	1,704,379	3	1,704,383
北米	780,666	5,929	52,120	3,426	—	842,143	29	842,172
その他地域	47,933	1,939	22,132	17	19,499	91,522	—	91,522
外部顧客への 売上高	7,696,391	587,195	503,366	127,573	265,246	9,179,772	10,452	9,190,225

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に保険事業、グループ内サービス事業等を含んでおります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項 (5) 会計方針に関する事項 ④ 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の内訳は以下のとおりであります。

なお、連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権は「受取手形及び売掛金」に、契約資産は「その他流動資産」に、契約負債は「その他流動負債」及び「その他固定負債」にそれぞれ含まれております。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権	817,349
契約資産	205
契約負債	62,215

契約資産は、主に工事請負契約から生じる未請求の債権であり、支払に対する権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。契約負債は、主に、契約に基づく履行に先だち受領した対価であり、収益の認識に伴い取り崩されます。

過去の期間に充足した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益（例えば、取引価格の変動）の額については重要性はありません。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

なお、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
1年以内	46,629
1年超	207,567
合計	254,196

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 (円) 1,404.80

(2) 1株当たり当期純利益 (円) 77.83

(注1) 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注2) 1株当たり純資産額の算定上、株式報酬制度の信託財産として日本マスタートラスト信託銀行(株)が所有する株式数3,124千株を、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、株式報酬制度の信託財産として日本マスタートラスト信託銀行(株)が所有する株式数3,124千株を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

9. 重要な後発事象に関する注記

該当する事項はありません。

10. 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

サービスステーション（SS）施設用土地等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務、生産又は採掘権が終了した際の石炭生産設備の撤去費用等を合理的に見積もり、資産除去債務に計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

支出までの見込期間は、SS関係はSSの主要な設備の耐用年数によっており、石炭等については操業時からの採掘可能年数等によっております。また、割引率は0.0%～8.5%を採用しております。

(3) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減（百万円）

期首残高	32,171
有形固定資産の取得に伴う増加額	486
時の経過による調整額	1,067
資産除去債務の履行による減少額	△5,218
見積りの変更による増減額（△は減少）（注1）	8,708
その他増減額（△は減少）（注2）	8,991
期末残高	46,207

（注1）主として連結子会社における生産又は採掘権の終了時に負担する費用、当社旧製油所跡地の配管撤去費用の見積金額の変更を行いました。増減額の内訳は、増加額8,765百万円、減少額56百万円であります。

（注2）その他増減額の主なものは、旧製油所跡地の配管撤去費用を資産除去債務として認識したこと等によるものであります。

株主資本等変動計算書

(2024年 4月 1日から
2025年 3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本 等												
	資 本 金	資 本			利 益		剰 余 金						
		資 準 備	本 金	そ の 他 剰 余 金	資 剰 余 金 計	利 準 備	益 金	そ の 他 利 益 剰 余 金					
							固 定 資 産 積 立	特 定 株 式 積 立 金	繰 上 取 得 金	繰 上 取 得 金	繰 上 取 得 金	繰 上 取 得 金	繰 上 取 得 金
当 期 首 残 高	168,351	42,105	353,273	395,378	1,081	30,258	-	-	433,423			464,763	
事 業 年 度 中 の 変 動 額													
剰 余 金 の 配 当									△46,140			△46,140	
当 期 純 利 益									28,975			28,975	
自 己 株 式 の 取 得													
自 己 株 式 の 処 分			0	0									
自 己 株 式 の 消 却			△36,499	△36,499									
そ の 他 利 益 剰 余 金 の 積 立						357		17	△374			-	
そ の 他 利 益 剰 余 金 の 取 崩						△2,351			2,351			-	
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩									6,519			6,519	
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 事 業 年 度 中 の 変 動 額 (純 額)													
事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計	-	-	△36,499	△36,499	-	△1,993		17	△8,669			△10,646	
当 期 末 残 高	168,351	42,105	316,773	358,878	1,081	28,264		17	424,753			454,116	

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等				純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額	繰 上 取 得 金	土 地 再 評 価 差 額	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△11,006	1,017,486	3,473	657	155,282	159,413	1,176,899
事 業 年 度 中 の 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当		△46,140					△46,140
当 期 純 利 益		28,975					28,975
自 己 株 式 の 取 得	△165,320	△165,320					△165,320
自 己 株 式 の 処 分	136	136					136
自 己 株 式 の 消 却	36,499	-					-
そ の 他 利 益 剰 余 金 の 積 立		-					-
そ の 他 利 益 剰 余 金 の 取 崩		-					-
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩		6,519			△6,519	△6,519	-
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 事 業 年 度 中 の 変 動 額 (純 額)			△1,758	△449	△10,915	△13,123	△13,123
事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計	△128,683	△175,829	△1,758	△449	△17,434	△19,643	△195,473
当 期 末 残 高	△139,690	841,656	1,714	207	137,848	139,770	981,426

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

ア. 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

イ. 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

ウ. その他有価証券

・市場価格のない株式等
以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、
原材料及び貯蔵品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。

③ デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定額法を採用しております。

（リース資産を除く）

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

（リース資産を除く）

ただし、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

のれんについては、その効果の発現すると見積られる期間（5年～20年）で定額法により償却しております。

顧客関連資産については、効果の及ぶ期間（20年）で定額法により償却しております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率を考慮して、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職金支出に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生して

いと認められる額を計上しております。

なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、発生翌事業年度より費用処理しております。過去勤務費用は、発生した事業年度に一括費用処理しております。

④ 修繕引当金

将来の修繕費用の支出に備えるため、定期修繕を必要とする油槽及び機械装置について将来発生すると見積もられる点検修理費用のうち、当事業年度までの負担額を計上しております。

⑤ 契約損失引当金

将来の契約履行に伴い発生する可能性のある損失に備えるため、合理的に算定した損失見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① 製品の販売 当社は石油精製製品、オレフィン・アロマ製品、潤滑油、機能化学品等の生産・販売を行っております。

これらの販売は、製品の支配が顧客に移転したとき、すなわち製品を顧客へ引き渡した時点で、製品の法的所有権、物的占有権、製品の所有に伴う重要なリスク及び経済価値が移転し、顧客から製品の対価を受ける権利を得るため、その時点で収益を認識します。収益は、顧客との契約による取引価格に基づき認識しており、当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で取引価格を算定しております。軽油引取税のように、販売時点において課税され、代理人として回収していると考えられる税額は、売上高に含めず純額で表示します。一方、揮発油税のように、販売以前の過程において課税され、売上金額に含まれている税額は売上高に含めております。取引の対価は製品の引き渡し後1年以内に受け取るため、重大な金融要素を含んでおりません。変動性がある値引き等を含む変動対価については、過去、現在及び予想を含む合理的に利用可能な全ての情報を用いて当社が権利を得る対価の金額を見積り、重大な戻入が生じない可能性が非常に高い範囲でのみ売上高を認識しております。

② 電力の販売 当社は電力の販売を行っております。

電力販売に係る収益は、毎月の検針により使用料を計量し、それに基づき算定される料金を当月分の収益として認識します。また決算月に実施した検針の日から決算日まで生じた収益を見積り、会計期間に応じた収益を計上しております。収益は、顧客との契約による取引価格に基づき認識しており、取引の対価は製品の引き渡し後1年以内に受け取るため、重大な金融要素を含んでおりません。

(5) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジを採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約、通貨オプション取引

原油・石油製品スワップ取引

先物取引、石炭スワップ取引

金利スワップ取引、金利通貨スワップ取引

金利オプション取引

ヘッジ対象：外貨建債権債務

原油及び石油製品の販売・購入取引

石炭の販売・購入取引、借入金

③ ヘッジ方針

当社は社内規程に基づきヘッジ対象に係る価格変動リスク及び金利・為替変動リスクをヘッジすることを目的として実需の範囲でのみ実施しております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジの有効性評価は、ヘッジ手段とヘッジ対象の対応関係を確認することにより行っております。なお、ヘッジ対象となる資産・負債に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺するものであることが事前に想定される取引については、有効性の判定を省略しております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 繰延資産の処理方法

社債発行費及び株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

② 関連する会計基準等の定めが
明らかでない場合に採用した会
計処理の原則及び手続
(自己株式の取得)

当社は、2025年2月12日開催の取締役会において、自己株式取得に係る事項について決議し、2025年3月19日に取得が完了しています。なお、自己株式の取得には一括取得型自己株式取得（ASR）（以下「本手法」）を用いております。本手法は、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に該当するものとして、以下のとおり会計処理を行っております。

ア. 本手法の概要

当社はまず、2025年3月19日にToSTNeT-3により一株あたり1,152.5円で、60,737,500株、700億円に相当する自己株式を取得しました（以下「本買付」という。）。

本買付にあたっては、大和証券株式会社が借株をした上で売付注文を行いました。

大和証券株式会社およびその関係会社（以下「大和証券グループ」という。）は本買付における売付注文の約定の後、借株の返済を目的として自らの判断と計算において当社株式を株式市場の内外で取得する予定であります（以下「ショートカバー取引」という。）。次に、本買付において大和証券株式会社が売却した当社普通株式の売却金額（以下「基準金額」という。）については、当社の実質的な取得単価が平均株価と同じになるように、別途、本ASR取引において当社が発行する新株予約権（以下「本新株予約権」という。）の割当先である大和証券株式会社（以下「割当予定先」という。）との間で当社株式を用いた調整取引を行います。具体的には、①平均株価が1,152.5円よりも高い場合は、本新株予約権の行使により、「本買付において割当予定先が売却した当社普通株式の数」（以下「基準株式数」という。）から「基準金額を平均株価で除して得られる株式数」を控除して算出される数の当社株式を割当予定先に交付し、逆に、②平均株価が1,152.5円よりも低い場合は、「基準金額を平均株価で除して得られる株式数」から基準株式数を控除して算出される数の当社株式を割当予定先から無償で取得することを合意しております。かかる取得株式数の調整は、大和証券グループが必要と判断するショートカバー取引を完了した後、2025年9月11日から2026年3月16日までに行われる予定で、最終的な取得株式数が確定した際には、別途、開示をする予定です。

イ. 会計処理の原則及び手続

ToSTNeT-3を利用して取得した当社株式については、取得価額により貸借対照表の純資産の部に「自己株式」として計上しております。なお、本手法により取得した当社株式については、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

当該会計処理方針に基づき、当事業年度において、貸借対照表の純資産の部に「自己株式」として69,999百万円を計上しております。

(7) 会計方針の変更

該当する事項はありません。

(8) 表示方法の変更

該当する事項はありません。

(9) 会計上の見積りに関する注記

① 持分法適用会社への投融資の評価

当事業年度において、NSRPに対する長期貸付金について、貸倒引当金繰入額19,300百万円を計上しました。この結果、NSRPに対する長期貸付金53,913百万円の全額について貸倒引当金を計上しております。回収可能性の評価方法及び主要な仮定等についての詳細は「連結注記表1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

② 固定資産の評価

個別決算における固定資産の評価については「連結注記表1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項」に詳細を記載しているため、注記を省略しております。

(10) 会計上の見積りの変更

重要な会計上の見積りの変更はありません。

なお、資産除去債務の一部について見積りの変更を行っております。その内容については、「連結注記表10. 資産除去債務に関する注記」に記載しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保資産

① 工場財団抵当	
土地	337,963百万円
② その他担保	
投資有価証券	715百万円
関係会社株式	2,503百万円
出資金	1,031百万円
計	342,213百万円

上記のほか、NSRPの金融機関からの借入金の担保として、同社に対する出資金（関係会社株式）90,645百万円を供しております。なお、2019年度において、出資金（関係会社株式）を全額減損処理しております。

担保付債務

工場財団抵当

未払金	22,345百万円
計	22,345百万円

未払金は、揮発油税の支払に係るものであります。

また、上記のほか、工場財団には、銀行取引に関わる根抵当権が設定されておりますが、実質的には担保付債務はありません。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 1,846,777百万円

(3) 偶発債務

下記会社等の金融機関等からの借入等に対し、債務保証等を行っております。

① 債務保証

IDEMITSU INTERNATIONAL(ASIA) PTE. LTD.	237,603百万円
出光ベトナムガス開発(株)	26,730百万円
IDEMITSU AUSTRALIA PTY LTD	22,191百万円
その他	43,276百万円
計	329,801百万円

② 完工保証

ベトナム社会主義共和国におけるNSRPによるニソン製油所・石油化学コンプレックス建設プロジェクトに関するプロジェクト・ファイナンスに完工保証を行っております。当社分の保証負担額は次のとおりであります。

保証負担額(当社分) 110,272百万円

今後の状況の変化によっては、当社は銀行団より完工保証の履行請求を受ける可能性があります。完工保証を履行することとなった場合は、当社の財政状態及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があります。

(4) 関係会社に対する金銭債権債務

① 短期金銭債権	426,807百万円
② 長期金銭債権	58,735百万円
③ 短期金銭債務	640,496百万円
④ 長期金銭債務	4,523百万円

(5) 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日 法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日 法律第19号)に基づき、当社の事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に、これを控除した額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

① 再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日 政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定する方法、第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に合理的な調整を行って算定する方法、及び第5号に定める不動産鑑定士の鑑定評価によって算出しております。

② 再評価を行った年月日 2002年3月31日

③ 再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額
△96,954百万円

3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

① 売上高	1,520,960百万円
② 仕入高	1,880,656百万円
③ 営業取引以外の取引高	60,871百万円

(2) 抱合せ株式消滅差益

抱合せ株式消滅差益3,122百万円は、出光グリーンパワー(株)を吸収合併消滅会社とし、当社を吸収合併存続会社とする吸収合併を行ったことによるものであります。

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	13,602千株	154,609千株	34,769千株	133,441千株

(注1) 自己株式数の増加154,609千株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加154,608千株、単元未満株式の買取による増加0千株であります。

(注2) 自己株式数の減少34,769千株は、取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少34,563千株、役員報酬BIP信託の払出による減少206千株、単元未満株式の買増請求による減少0千株であります。

(注3) 当事業年度末の自己株式数のうち、役員報酬BIP信託が保有する株式数は3,124千株であります。

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

投資に係る税効果	54,882百万円
固定資産の減損損失	20,909百万円
修繕引当金	17,128百万円
貸倒引当金	17,079百万円
退職給付引当金	12,242百万円
資産除去債務	8,329百万円
販売価格見積計上	6,662百万円
退職給付信託	6,065百万円
契約損失引当金	3,243百万円
研究開発用資産	2,894百万円
未収利息	2,788百万円
賞与引当金	2,708百万円
撤去未払金	1,417百万円
L P G事業に係る違約金	1,251百万円
その他有価証券評価差額金	89百万円
繰延ヘッジ損失	10百万円
その他	4,503百万円
繰延税金資産小計	162,205百万円
評価性引当額	△93,446百万円
繰延税金資産合計	68,759百万円

(繰延税金負債)

企業結合に伴う時価評価差額	△53,210百万円
固定資産圧縮積立金	△19,026百万円
前払年金費用	△9,102百万円
資産除去債務	△2,429百万円
投資に係る税効果	△1,659百万円
その他有価証券評価差額金	△997百万円
繰延ヘッジ利益	△100百万円
特定株式取得積立金	△7百万円
繰延税金負債合計	△86,535百万円
繰延税金負債の純額	△17,775百万円

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金負債の金額（繰延税金資産を控除した金額）は1,019百万円増加し、法人税等調整額が1,019百万円増加しております。

また、再評価に係る繰延税金負債は2,651百万円増加し、土地再評価差額金が同額減少しております。

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

属性	会社等の名称	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	IDEMITSU INTERNATIONAL(ASIA) PTE. LTD.	千米ドル 45,156	原油・石油製品等の輸出入及びトレーディング	間接 100.0	なし	石油製品等の販売(注1)	332,032	売掛金	36,857
						原油等の購入(注2)	1,313,297	買掛金	141,489
						債務保証(注3)	237,603	-	-
子会社	IDEMITSU ASIA PACIFIC PTE. LTD.	千米ドル 157,937	海外店の経営サポート及び海外財務企画等	直接 100.0	なし	余剰資金の融通(注4)	249,195	預り金	246,573
子会社	Idemitsu Americas Holdings Corporation	千米ドル 1,500	米国内のグループ金融体制の整備等	直接 87.3 間接 12.7	なし	資金の貸付(注5)	87,917	貸付金	87,917
子会社	出光ベトナムガス開発(株)	1	天然ガス田の探鉱・開発・生産	直接 100.0	なし	余剰資金の融通(注4)	5,864	預り金	45,497
関連会社	富士石油(株)	24,467	原油の輸入、石油精製及び石油化学製品の製造・販売	直接 22.0	なし	石油製品等の購入(注2)	404,267	買掛金	51,890
関連会社	出光クレジット(株)	1,950	クレジットカード事業、信用保証事業	直接 50.0	なし	売上債権の回収(注6)	1,043,302(注7)	未収入金	93,158
関連会社	Nghi Son Refinery and Petrochemical LLC	千米ドル 2,362,723	石油精製及び石油化学製品の製造・販売	直接 35.1	なし	資金の貸付(注5,8)	19,456	貸付金	53,913
						完工保証(注9)	110,272(注10)	-	-
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	日章興産(株)(注11)	100	不動産の賃貸借、管理等	(被所有) 直接10.3	役員 の 兼務	建物の賃借(注12)	88	前払費用 差入 保証金	8 45
						電気の販売(注13)	24	売掛金	2

属性	会社等の 名称	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の 内容	議 決 権 等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等	正和興産(株) (注11)	30	不 動 産 の 賃 借、 管 理 等	(被所有) 直接2.0	役員 の 兼務	建物の賃借 (注12)	63	前払費用 差入 保証金	5 43
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等	三田興産(株) (注14)	100	不 動 産 の 賃 借、 管 理 等	—	役員 の 兼務	電気の販売 (注13)	27	売掛金	2

(注1) 製品等の販売については、市場価格等を勘案して決定しております。

(注2) 製品等の仕入については、市場価格等を勘案して決定しております。

(注3) 主に商品仕入債務に対して当社が債務保証を行っております。

(注4) 余剰資金の融通については、市場金利を勘案して決定しております。

(注5) 金利については、市場金利等を勘案して決定しております。

(注6) 当社は、特約販売店向け石油製品等の売上債権の一部（特約販売店が出光クレジット(株)に対して有するクレジット債権と相殺した金額）を、出光クレジット(株)を通じて入金を受けております。

(注7) 取引金額については、年間回収総額を表示しております。

(注8) Nghi Son Refinery and Petrochemical LLCに対する貸付金残高に対して、53,913百万円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において19,300百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

(注9) ニソン製油所・石油化学コンプレックス建設プロジェクトに関するプロジェクト・ファイナンスに完工保証を行っております。また、同社の金融機関から借入金の担保として、同社に対する出資金（関係会社株式）90,645百万円を供しております。なお、2019年度において、出資金（関係会社株式）を全額減損処理しております。

(注10) 取引金額については、当社分の保証負担額を表示しております。

(注11) 当社取締役出光正和及びその近親者が議決権の過半数を保有しております。

(注12) 賃料は近隣の取引実勢に基づいて決定しております。

(注13) 電気の販売については、市場価格等を勘案して決定しております。

(注14) 当社取締役出光正和の近親者が議決権の過半数を保有しております。

8. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報について、「連結注記表7. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 (円)	801.40
(2) 1株当たり当期純利益 (円)	21.67

(注1) 当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注2) 1株当たり純資産額の算定上、株式報酬制度の信託財産として日本マスタートラスト信託銀行(株)が所有する株式数3,124千株を、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、株式報酬制度の信託財産として日本マスタートラスト信託銀行(株)が所有する株式数3,124千株を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

10. 重要な後発事象に関する注記

該当する事項はありません。